

石川県公報

令和6年9月6日

第13738号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示			
○一般競争入札の落札者等	(管財課)	1	○土地改良区の役員就任公告 (同) 3
○石川県後期高齢者医療広域連合の規約の変更の許可	(市町支援課)	1	○土地改良区の定款変更認可公告 (同) 4
○救急診療所の認定	(地域医療推進室)	2	○公共測量終了公告 (監理課) 4
○特定計量器の定期検査の実施	(経営支援課)	2	○道路の位置の指定公告 (建築住宅課) 5
○県道の区域の変更	(道路整備課)	2	選挙管理委員会
○石川県収納代理金融機関の指定の一部改正	(出納室)	2	○政治団体の届出の公表 5
			○政治団体の届出事項の異動の届出の公表 5
			○政治団体の解散の届出の公表 6
公 告		監 査 委 員	
○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課)	3	○定期監査結果公表 6
			○監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表 10

告 示

石川県告示第340号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
タイヤチェーン(除雪車用) 862本 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和6年8月19日
- 落札者の名称及び所在地
コマツ石川株式会社
金沢市神宮寺三丁目1番20号
- 落札金額
19,819,668円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
令和6年7月5日

石川県告示第341号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定により、令和6年8月16日付けで石川県後期高齢者医療広域連合の規約の変更を許可した。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

石川県告示第342号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急診療所として次のとおり認定した。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
森下整形外科医院	金沢市矢木1丁目96番地	令和6年9月2日	令和9年9月1日

石川県告示第343号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり）の定期検査を次のとおり実施する。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

知事が指定する場所で行う検査

区 域	日 時	場 所
能登町のうち 内浦地区	令和6年10月8日（火） （午後1時から午後3時まで）	内浦総合支所
能登町のうち 柳田地区	令和6年10月9日（水） （午後0時30分から午後3時まで）	柳田公民館
能登町のうち 能都地区	令和6年10月10日（木） （午後0時30分から午後3時まで）	能登町役場
穴水町全域	令和6年10月15日（火） （午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで）	穴水町B&G海洋センター
羽咋市全域	令和6年10月22日（火） （午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで）	羽咋市役所横体育館

石川県告示第344号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和6年9月6日から同月20日まで縦覧に供する。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

路 線 名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦覧場所	
	変 更 の 区 間	旧 新 別	敷地の幅員 (m)		延 長 (m)
七尾羽咋線	鹿島郡中能登町末坂26番1地先から 鹿島郡中能登町末坂20番1地先まで	旧	9.97～35.40	115.3	中能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	9.66～14.07	115.3	

石川県告示第345号

石川県収納代理金融機関の指定（昭和39年石川県告示第405号）の一部を次のように改正し、令和6年12月9日から施行する。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

1の表株式会社福邦銀行の項中「金沢支店」を「金沢中央支店」に改める。

公 告

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

美川土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	紺多英夫	白山市末正町エ10番地	令和6年7月23日
〃	中山久美男	白山市美川中町ロ153番地	〃
〃	小西敏輝	白山市平加町イ66番地	〃
〃	百津和彦	白山市湊町カ112番地	〃
〃	川口幸寛	白山市西米光町イ17番地	〃
〃	面田孝義	白山市鹿島町イ263番地	〃
〃	北野秀喜	白山市蓮池町エ48番地1	〃
〃	中正紀	白山市長屋町ニ13番地2	〃
〃	南健一	白山市手取町ス30番地1	〃
〃	梅田幸喜	白山市井関町ニ1番地	〃
監事	金谷敏夫	白山市美川新町ソ144番地	〃
〃	梨木精一	白山市手取町ス106番地1	〃
〃	西崎賢一	白山市蓮池町ア2番地3	〃

大野庄用水土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	南藤誠一	金沢市藤江北2丁目89番地	令和6年7月20日
〃	竹村賢一	金沢市桜田町1丁目121番地	〃
〃	松尾俊明	金沢市松村5丁目178番地	〃
〃	角田秀一郎	金沢市戸水1丁目274番地	〃
〃	木村正仁	金沢市出雲町イ8番地	〃
〃	吉倉勉	金沢市二口町ロ21番地2	〃
〃	服部章	金沢市畝田東1丁目44番地	〃
〃	村田記	金沢市観音堂町ヲ67番地3	〃
〃	佐々木彦人	金沢市無量寺町子215番地	〃
監事	宮本昭夫	金沢市寺中町ハ71番地	〃
〃	中野修一	金沢市若宮町リ36番地	〃
〃	福田修二	金沢市普正寺町1の26番地1	〃

珠洲市土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
監事	徳田充則	珠洲市飯田町12部65番地1	令和6年8月6日

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

美川土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	紺多英夫	白山市末正町エ10番地	令和6年7月24日
〃	小西敏輝	白山市平加町イ66番地	〃
〃	百津和彦	白山市湊町カ112番地	〃
〃	梨木修一	白山市手取町ス52番地	〃
〃	川口喜幸	白山市西米光町イ23番地	〃
〃	宮川宏文	白山市鹿島町い105番地	〃
〃	北野秀喜	白山市蓮池町エ48番地1	〃
〃	中正紀	白山市長屋町ニ13番地2	〃
〃	中野嘉浩	白山市井関町ホ1番地	〃
〃	金谷敏夫	白山市美川新町ソ144番地	〃
監事	南任弘人	白山市鹿島町い153番地	〃
〃	西田勉	白山市手取町キ7番地1	〃
〃	西崎賢一	白山市蓮池町ア2番地3	〃

大野庄用水土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
理事	南藤誠一	金沢市藤江北2丁目89番地	令和6年7月21日
〃	竹村賢一	金沢市桜田町1丁目121番地	〃
〃	松尾俊明	金沢市松村5丁目178番地	〃
〃	水戸雅之	金沢市戸水1丁目158番地	〃
〃	木村正仁	金沢市出雲町イ8番地	〃
〃	吉倉勉	金沢市二口町ロ21番地2	〃
〃	服部章	金沢市畝田東1丁目44番地	〃
〃	村田記	金沢市観音堂町ヲ67番地3	〃
〃	清水博	金沢市無量寺町子23番地	〃
監事	宮本昭夫	金沢市寺中町ハ71番地	〃
〃	中野修一	金沢市若宮町リ36番地	〃
〃	福田修二	金沢市普正寺町1の26番地1	〃

珠洲市土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
監事	生瀬亨	珠洲市上戸町寺社3字43番1地	令和6年8月7日

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

土地改良区の名称	認可年月日
珠洲市土地改良区	令和6年8月29日

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整

備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (基準点測量)	令和5年10月23日から 令和6年3月13日まで	白山市尾添地区

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和6年9月6日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字加賀爪ヌ40番17	幅員 6.00m 延長 27.79m	かほく市七窪ホ5番地1 河北郡市建設業協同組合	令和6年8月26日

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年9月6日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
福田太郎後援会	福田太郎	福田太郎	金沢市小立野2丁目20番29号	令和6年7月4日
村山たかし金沢市町会連合会有志の会	中川一成	外山郁夫	金沢市田井町8番5号	令和6年7月9日

石川県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年9月6日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党松任支部	安実 隆直	主たる事務所の所在地	白山市倉光5丁目106-1 グレイスK1F	白山市宮保町1520番地	令和6年6月29日
		代表者	安実 隆直	作野 広昭	令和6年6月29日

		会計責任者	上 田 良 治	中 野 進	令和6年6月29日
自由民主党 石川県港湾支部	鶴山 雄一	代表者	鶴 山 雄 一	鶴 山 庄 市	令和6年7月4日
参政党石川第3支部	桶作 正親	会計責任者	織 田 あづさ	上 田 匠 吾	令和6年7月25日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
河北郡市医師連盟	久保 隆之	代表者	久 保 隆 之	沖 野 惣 一	令和6年6月1日
		会計責任者	久 保 隆 之	沖 野 惣 一	令和6年6月1日
立憲民主石川	小澤 成一	代表者	小 澤 成 一	粟 森 喬	令和6年6月1日
チームジパング	奥村 彰敏	主たる事務所の所在地	金沢市新神田三丁目1-17	金沢市鞍月5丁目251 ユニヴェルソA201	令和6年6月2日
金沢市医師連盟 政治活動後援会	鍛冶 恭介	会計責任者	長谷川 洋一	横 浜 安 生	令和6年6月28日
石川県商工政治連盟	長基 健司	主たる事務所の所在地	金沢市米泉町4丁目72-1 アイリン米泉103号	金沢市菊川1丁目7番25号	令和6年7月19日
		代表者	長 基 健 司	田 上 好 道	令和6年7月19日
		会計責任者	山 下 活 博	尾 崎 良 一	令和6年7月19日

石川県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年9月6日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
小泊辰男後援会	小 泊 辰 男	令和6年6月18日
玉岡了英後援会	山 崎 敏	令和6年6月28日
立憲民主石川	小 澤 成 一	令和6年6月30日

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和6年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和6年9月6日

石川県監査委員 不破 大 仁
 同 一 川 政 之
 同 村 上 勝
 同 作 田 有 子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監 査 の 結 果
創造的復興推進課	令和6年8月1日	業務委託にかかる契約事務において、口頭で再委託の承認を行っているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
生活再建支援課	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
商工労働部企画調整室	〃	〃
産業政策課	〃	収入事務において、土地貸付料の調定金額を誤って算定しているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
		財産事務において、工作物を取得した際の管財課長への報告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
産業立地課	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
労働企画課	〃	国庫支出金の収入事務において、歳入科目を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
危機対策課	令和6年8月2日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
消防保安課	〃	〃
議会事務局	〃	〃
人事委員会事務局	〃	〃
出納室	〃	〃
健康福祉部企画調整室	令和6年8月6日	〃
厚生政策課	〃	支出事務において、バス借上げに伴う高速道路料金をバス事業者を支払っていたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
		業務委託にかかる契約事務において、口頭で再委託の承認を行っているものがあった。

		<p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p> <p>謝金の支出事務において、本人が死亡しているにも関わらず支払っているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
長寿社会課	〃	<p>補助金の支出事務において、二重払いをしているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p> <p>補助金の支出事務において、双方代理となっているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
障害保健福祉課	〃	<p>報償費にかかる支出事務において、誤払いしているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
医療対策課	〃	<p>報償費の支出事務において、支出金額を誤っているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p> <p>動産の貸付事務において、無償貸付契約書の貸付物件の数量に誤りがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
地域医療推進室	〃	<p>所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。</p>
健康推進課	〃	〃
薬事衛生課	〃	<p>支出事務において、貸切バス利用料の前渡資金請求を失念しているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
少子化対策監室 いしかわ子ども交流センター	〃	<p>補助金の支出事務において、補助要綱の改正を失念し、追加交付を行ったものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
企画振興部企画調整室	令和6年8月9日	<p>所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。</p>
企画課	〃	<p>謝金及び旅費の支出事務において、令和4年度会計から支出すべきところ、令和5年度会計から支出されているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
交通政策課	〃	<p>所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。</p>
空港企画課	〃	<p>公用車の交通事故が発生していた。</p> <p>公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。</p>
文化観光スポーツ部企画調整室	〃	<p>所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。</p>
文化振興課	〃	<p>契約事務において、入札を実施すべきところ、見積競争により契約を締結しているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>
観光戦略課	〃	<p>収入事務において、建物貸付料の調定金額を誤って算定しているものがあった。</p> <p>今後、このようなことがないように注意すること。</p>

国際観光課	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務 事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
国際交流課	〃	〃
スポーツ振興課	〃	〃
財政課	令和6年8月20日	〃
秘書課	〃	〃
政策調整課	〃	〃
戦略広報課	〃	契約事務において、伺額が10万円を超えるものは管財課に おいて見積徴収の手続を行うべきところ、直接見積徴収を 行ったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
総務課	〃	報酬及び費用弁償の支給において、適正を欠くものがあ った。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 契約事務において、伺額が10万円を超えるものは管財課に おいて見積徴収の手続を行うべきところ、直接見積徴収を行 い、契約締結すべき期間を過ぎて契約を締結したものがあ った。 今後、このようなことがないよう注意すること。
人事課	〃	電話料金の支出事務において、支払を遅延しているものが あった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 補助金の支出事務において、双方代理となっているものが あった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
行政経営課	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務 事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
管財課	〃	〃
税務課	〃	〃
市町支援課	〃	〃
デジタル推進監室	〃	支出事務において、タクシー借上げに伴う高速道路料金を タクシー事業者を支払っていたものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 契約事務において、伺額が10万円を超えるものは管財課に おいて見積徴収の手続を行うべきところ、直接見積徴収を行 い、3者で見積徴収すべきところ1者の請求書により支出し たものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 寄附金の収入事務において、資金前渡職員の普通預金口座 で寄附を受け入れているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。 財産事務において、工作物を取得した際の管財課長への報 告が遅れているものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。
土木部企画調整室	令和6年8月22日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務 事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
監理課	〃	〃

河川課 大聖寺川ダム統合管理事務所 赤瀬ダム管理事務所 犀川ダム管理事務所 内川ダム管理事務所	〃	契約事務において、見積適格通知から起算して6日以上経過してから契約しているものがあつた。 今後、このようなことがないよう注意すること。
建築住宅課	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
道路建設課	〃	〃
港湾課	〃	〃
(港湾課) 港湾土地造成事業	〃	〃
砂防課	令和6年8月23日	〃
都市計画課	〃	財産事務において、工作物を撤去した際の管財課長への報告が遅れているものがあつた。 今後、このようなことがないよう注意すること。
(都市計画課) 流域下水道事業	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
公園緑地課	〃	〃
水道企業課	〃	〃
(水道企業課) 水道用水供給事業	〃	工事事務において、積算における単価の適用を誤っているものがあつた。 今後、このようなことがないよう注意すること。
営繕課	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県教育委員会等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があつたので、別紙のとおり公表する。

令和6年9月6日

石川県監査委員 不破大仁
同 一川政之
同 村上勝
同 作田有子

(別紙)

加高第21号
令和6年8月20日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 教 育 委 員 会

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあつた監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
高等学校授業料を誤徴収したものがあつた。 今後、このようなことがないよう注意すること。	加賀高等学校	毎月の授業料等口座振替請求システム異動修正報告の際には、授業料徴収者、就学支援金等の申請状況、生徒異動の状況について、担当する職員と事務長の二人での確認を徹底し、再発防止に努めてまいります。

県央土第1679号

令和6年8月19日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
工事事務において、積算における単価の適用を誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	県央土木総合事務所	適用単価が正しく適用されているか、担当者を含め、複数人で確認し、本課（水道企業課）においても再確認することで、今後とも再発防止の徹底に努めてまいります。

石川農第1884号

令和6年8月22日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
財産管理事務において、切手の払出し及び出納簿での管理が不適切なものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。	石川農林総合事務所	物品取扱員等による適切な管理を実施するとともに、切手購入時や年度末には出納員との引継ぎを行うことを関係職員に周知し、再発防止の徹底に取り組みます。

県央農第1832号

令和6年8月21日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の自動車重量税を過払いしたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	県央農林総合事務所	今後は、支払時に車台番号から重量税がわかる「次回自動車重量税照会サービス」で照会したものと及び車検時の法定費用を明記した表を添付して、決裁を受けることとした。 支出事務を始めとした会計事務については、日頃からの確認を徹底し、適正な事務処理の執行に努めて参ります。

里 第 304 号

令和6年8月21日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
バス借りに伴う高速道路料金をバス事業者を支払っていたものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	里山振興室	室内で注意・情報共有するとともに、今後、借り上げたバスで高速道路を使用する際は、室のETCカードを持参するか、資金前渡払により事前に現金を準備しバスに同乗する職員が直接料金所で支払うようにする。

畜産第1072号
令和6年8月26日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
委託料の支出事務において、議会の承認を得る前に、履行期間延長の承認及び変更契約を締結し、出来高分の前金払何を実施していた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	畜産振興・防疫対策課	年度をまたぐ契約期間の延長が発生する変更契約において、議会議決日を確認するとともに、副担当、グループリーダーを含めた複数人での確認を徹底する。

畜産第1072号の2
令和6年8月26日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、補助金の交付目的を達成するために真に必要なと認める場合にのみ概算払いとすべきところ、事業状況を把握せずに概算払いしていた。 今後、このようなことがないように注意すること。	畜産振興・防疫対策課	今後、概算払を行う場合は、事業状況の把握を行い、事務事業の執行に支障がないと思われる額のみを概算払するように徹底する。

森管第1024号
令和6年8月22日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
委託料の支出事務について、支出負担行為何額が誤っているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	森林管理課	4月1日から実施する必要がある契約の締結については、適正な事務手続きを周知徹底し、設計額をもって支出負担行為何額とするよう事務処理を行う。

森管第1024号-2
令和6年8月22日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
需用費の支出事務において、令和4年度会計から支出すべきところ、令和5年度会計で支出したものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	森林管理課	例年購入している定期刊行物リストを作成し、あらかじめ購入時期を確認した上で、購読料の支出状況を複数人が電算等で確認し、未払いを防ぐ。

水 第 1565-1 号
令和6年8月23日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、交付決定額が誤っているものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	水産課	補助金交付先市町に対し、事業に変更があつた場合に所定の手続きを行うよう指導していくとともに、申請内容に誤りが無いか、複数人で内容確認を行い、適正な補助金の交付に努める。

水 第 1565-2 号
令和6年8月23日

石川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
補助金の支出事務において、交付申請額及び実績報告額の確認に適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	水産課	補助金額決定の基礎となる事業に要する経費の積算根拠を交付申請書に記載するよう申請者に指導を行うとともに、交付決定に際しては、交付申請書に不備がないか事業担当及び庶務担当の確認を徹底する。

水 第 1565-3 号

令和6年8月23日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年7月31日付け石監査第163-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、適正を欠くものがあった。今後、このようなことがないように注意すること。	水産課	今後、契約事務処理に複数の職員で確認を行い、適切かつ速やかな事務処理に努める。